

令和 3 年度
毘沙門台東町内会第 28 回総会
資料

第 1 号議案	I	令和 3 年度 事業報告	1
第 2 号議案	II	令和 3 年度 会計報告及び監査報告	5
第 3 号議案	III	令和 4 年度 事業計画（案）	7
第 4 号議案	IV	令和 4 年度 事業予算（案）	11
第 5 号議案	V	毘沙門台東町内会 会則改定（案）	13
第 6 号議案	VI	役員人事（案）	18

< 資料編 >

資料 1	会員へのお願いとお知らせ	19
資料 2	備品リスト	20
資料 3	集会所運営委員	22
資料 4	子ども見守り隊	22

毘沙門台東町内会
令和 4（2022）年 3 月

毘沙門台東町内会活動指針

1 向こう三軒両隣のお付き合い

ご近所のお年寄り、一人住まいのお年寄りを気遣うご近所付き合い。

気どころの知れたご近所同士のお付き合い。

災害時 非常時 お互い助け合うことのできるご近所付き合い。



2 こども達のふる里づくり

こども達に多くの楽しい思い出を作り、ふる里を強く思うこども達に。

自慢のできるふる里に。

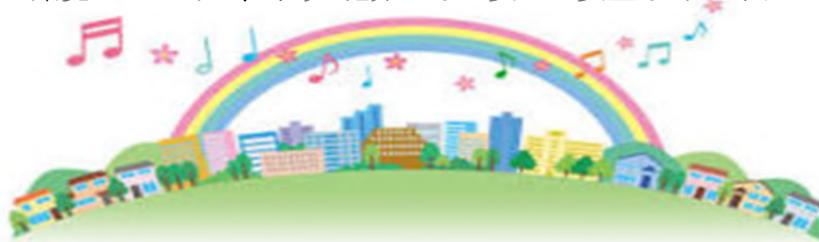


3 住んで良かったと思える町づくり

定期的な清掃による綺麗な町づくり。

いつも花が咲き花の多い美しい町、誰もが住んでみたいと思う町に。

美しい環境のいい町は、事故 犯罪のない安心・安全な町づくりで



< 第 1 号議案 >

I 令和 3（2021）年度 事業報告

< 町内会事業 >

1 向こう三軒両隣のお付き合い

（1）ブロック会の開催

長引くコロナ禍の影響で開催することはできませんでした。

（2）新入会員世帯及び町内会未加入世帯に町内会の活動広報

① 新規加入会員 7 世帯

新入居世帯には幹事さんが訪問し、町内会活動等の説明及び加入申込書を受けていただき 7 世帯の加入がありました。

② 1 2 月 1 日 「町内会加入案内」を配布

ブロック幹事さんに町内会未加入世帯の調査をしていただき、30 世帯の未加入世帯に町内会の主な活動内容を紹介するとともに「町内会加入案内」を配布しました。

③ 広報紙等による町内会活動広報

「東町内会ニュース」の定期（毎月）及び臨時発行するとともに、ホームページ及び掲示板に掲載して町内会活動をお知らせしました。

（3）町内美化活動の推進

① クリーンアップ（毎月第 3 日曜日）

- ・実施月：4 月、9 月、10 月、11 月、3 月（?）
- ・未実施：5 月、7 月、8 月、1 月、2 月（雨天及びコロナまん延で中止）

② 大掃除

夏季（6 月 20 日）、冬季（12 月 26 日）とも実施でき、多くの方々に参加していただき、夏冬合計で土のう袋 490 個ほどのゴミが回収できました。

③ 特定地域清掃（100 段階と毘沙門天駐車場）

8 月を除く偶数月に実施できました。

④ 広島市受託公園清掃（東公園、東第 1 公園、東第 2 公園）

巡回・除草等規定どおり実施できました。

⑤ 公園・道路等樹木の手入れ及び環境保全

- ・各公園及び道路周辺の樹木が大きく成長して多量の落ち葉が落ちるため、区役所維持管理課に陳情して樹木の剪定をしてもらいました。
- ・犬・猫の糞尿害を無くすために公園出入口ネットに啓発ポスターを設置し、公園利用者にマナーの徹底をお願いしました。

⑥ 有価資源回収啓発

- ・町内の有価資源回収ステーションに啓発ポスターを貼りつけました。
- ・毎月の東町内会ニュースに有価資源回収の協力要請をしました。

（4）東町内会活性化事業

① いきいき体操教室（18 回 延べ約 150 人参加）

② オープンスペース（3 回 延べ約 24 組の未就学児親子参加）

③ ヨガ教室（リモート回数 34 回 延べ約 150 名参加）

④ ウォーキング（ほぼ毎週 5 名程度で団地内を歩く）

(5) フラワーホール利用促進

- ① 英語教室スノーフレイクス（25回 延べ約100人利用）
- ② バンド練習（3回）
- ③ 書道教室（1回）
- ④ 幼稚園保護者会（1回）
- ⑤ ピアノ教室クリスマス会（1回）
- ⑥ フットベースボールクリスマス会（1回）

(6) その他

朝市の開催、町内会の歌の普及、さわやか大学は、長引くコロナ禍の影響で開催することはできませんでした。

2 子ども達のふる里づくり

(1) ふるさと祭りin毘沙門台東

12月5日（日）、第4回「ふるさと祭りin毘沙門台東」を東子ども会と一緒に開催しました。

たくさんのおともたち（約50人）が遊びに来てくれ、チューリップの球根を植え、密にならないようグループに分かれてゲームを楽しみました。

(2) その他の行事

チューリップ祭り&新入生歓迎会（4月）、サマーミニコンサート（8月）は長引くコロナ禍の影響で開催できませんでした。

3 住んで良かったと思える町づくり

(1) 花いっぱい運動

- ① チューリップ球根定植
公園、空き地の花壇にチューリップの球根を植えました。
- ② フラワー通りに花立設置
竹細工による花立を設置し、四季折々の造花を活けました。

(2) 安心安全対策

- ① シカ被害対策
 - ・シカが公園に出入りして糞尿の垂れ流し、マダニの持ち込み、花壇の食害等、不衛生で安心安全が確保できないことから、広島市に働きかけて4か所の公園（東第1・東第2・東第3・近隣）の出入口にシカ用防護ネットを設置しました。
※ 公園への出入りに際しては確実にネットのカギ（引掛け金具）を掛けていただくをお願いします。
 - ・シカの団地内への侵入防止のため、区農林課の指導と補助を受けて「煙火活動」を毎週土曜日の夕方実施しています。完全な侵入防止にはなりません、侵入を減らす効果は出ています。
また、1月にクマ出没情報がありました。煙火はクマなど他の野生動物に対し

ても抑止効果があることは行政の専門家からも確認しています。

② 自主防災活動

- ◎災害対策基本法改正に伴う「警戒レベル4」で全員避難指示の告知を「東町内会ニュース」と掲示板にて広報しました。
- ◎8月豪雨時に次の取組みを行いました。
 - ・強風で民家側に倒れた東2丁目里山の立ち枯れ松と同時に他の倒れる危険性のある松数本も土地所有者に依頼して伐採処理してもらいました。
 - ・町内の2か所の治山ダムを現地視察した結果、排水口の水に濁りがない事、ダム内に新たな土砂は堆積していない状況など安全が確認できました。
 - ・避難指示が発令された8月12日から19日にかけて緊急避難場所（毘沙門台小学校体育館）が開設され、東町内会自主防災会から6名の会員が避難所運営に参加しました。東町内からは9世帯12名の方が避難されました。
- ◎東町内会自主防災会の防災マニュアル「自主防災のしおり」を作成し防災会役員に配布しました。
- ◎東町内会の災害時要避難者支援対策として、要支援者マニュアルを作成し情報を共有しました。

③ 子ども見守り活動

- ・子ども見守り隊員（14名）による子ども達の登下校時の見守りを行いました。
- ・防犯部による合同夜間パトロール（毎月第3日曜日 20:00～21:00）を行いました。コロナ禍のため当初計画の半分程度の実施でしたが、部員には熱心に取り組んでいただきました。

(3) 福祉のまちづくり

実施項目中13項目を抽出し取り組みました。主なものは次のとおりです。

① ほほえみ会（シニア会）の立ち上げ

- ・定例会（毎月第2火曜日）で和やかに茶話会を実施し、会員から町民のニーズ等の情報交換を行い、福祉のまちづくりに生かしています。
- ・花壇を彩る品種として、シカの食害に強いキンギョソウの種を蒔き育苗しています。
- ・親睦を兼ね11月に日帰り旅行をしました。

② 町民農園の確保と整備

- ・町民から近隣に農地（菜園）が欲しいとの要望があり、広電に団地内の未販売遊休宅地の貸与を交渉し、3区画を無償で提供してもらいました。
- ・貸与の敷地周囲に広島市の補助金を活用し防獣柵を設置しました（7月）。
- ・町民農園を開墾（10月）し、数種類の野菜（カブ、スナップエンドウ、ソラマメ、玉ねぎ）を植え（11月）、追肥を施肥しました（12月）。

③ 住環境の改善

- ・公園や道路等樹木の手入れ及び公園出入口ネットに犬猫の糞尿害を無くするための啓発ポスターを設置しました（再掲）。

(4) その他

里山管理や「びしゃもん台クラブ絆」との連携したボランティア活動等はコロナ禍の影響もあり、やや低調でした。

<学区諸団体との関連事業>

1 実施できた事業

(1) 社会福祉協議会

- ① コロナワクチン接種支援（6月）
- ② セントラル広場の整備（5月）
※ 東町内会から4名が支援しました。
- ③ ふれあいセンター絆の大掃除（12月）
※ 東町内会から5名が参加しました。

(2) 献血推進協力会

- ① 移動献血（7月） ※ 東町内会から幹事2名が応援しました。

(3) 防犯組合

- ① 夜間パトロール（毎月第3日曜日 20:00～21:00）及び駐輪場警戒（毎月16日 “ワンロックの日” 21:00～21:30）に東町内から防犯部員が参加しました。
- ② 6/18 毘沙門台小学校での防犯授業「夏休みを安全に過ごすために」があり、東町内会からは防犯部長（副組合長）が講師として講演しました。
- ③ 安佐南年末警戒総ぐるみ運動出動式（11/29 イオン祇園店）が開催され東町内会から防犯部長（副組合長）が参加しました。

(4) 自主防災会連合会

- ① 毎月初日（9:00）防災無線機感度送受信テストを実施しました。
- ② 事務局会議（奇数月第1月曜日開催）へ単組事務局長が出席しました。
- ③ 生活避難場所開設運営本部組織体制図の明確化を図りました。
- ④ 警報発令等による避難所を開設（毘沙門台小学校体育館）しました。
 - ・ 7/8～7/10 大雨警報発令時
 - ・ 8/16～8/19 台風による大雨警報発令時
- ⑤ 安佐南区防災訓練（11/28 大町小学校体育館）に防災連から5名参加しました。
- ⑥ 安古市高校との合同防災訓練（12/2 ふれあいセンター絆）に東町内会から4名が参加しました。

(5) 青少年育成協議会

- ① 福祉まつりに替えて、子ども達も参画したウォークラリーが開催（11月13日）され東町内会から青少年育成部長がスタッフとして、また東町内会の子ども達もたくさん参加し楽しみました。

2 実施できなかった事業（いずれもコロナの影響による）

- ① 敬老祝賀会、② 福祉まつり、③ とんど祭り&新春餅つき大会

<第2号議案>

Ⅱ 令和3年度(2021)決算書

1 一般会計決算書

<収入の部>

(決算-予算)

科目	R3予算	R3決算	増減	備考
前期繰越金	486,365	486,365	0	
町内会費	1,125,000	1,158,250	33,250	384戸
毘沙門天駐車場清掃謝礼	25,000	25,000	0	
日赤社資募金還付金	2,000	3,375	1,375	
家庭有価資源還付金	35,000	46,374	11,374	
公衛協還付金	5,000	0	-5,000	
公園清掃報奨金	105,000	105,000	0	3つの公園清掃受託
鮮魚・野菜市場還付金	15,000	0	-15,000	開催なし
まるごと元気補助金	0	0	0	
その他収入	0	43,195	43,195	ブロック会費戻り、市補助金等
利息	4	7	3	
収入合計	1,798,369	1,867,566	69,197	

<支出の部>

科目	R3予算	R3決算	増減	備考
1 事業費	486,900	245,204	-241,696	
①大掃除	75,000	82,997	7,997	
②子供会関係助成	10,000	0	-10,000	
③花いっぱい運動・その他	55,000	51,976	-3,024	
④サマーミニコンサート	5,000	0	-5,000	開催なし
⑤里山	15,000	0	-15,000	開催なし
⑥チューリップ祭り	10,000	0	-10,000	開催なし
⑦ふるさと祭り	20,000	0	-20,000	開催なし
⑧町内会美化と住環境の向上	20,000	7,948	-12,052	
⑨活動保険	46,900	46,830	-70	
⑩第1、2町内会祭り祝	20,000	0	-20,000	開催なし
⑪まるごと元気	0	12,538	12,538	
⑫防災整備費	40,000	1,910	-38,090	
⑬防犯整備費	10,000	5,131	-4,869	
⑭ブロック会議	115,000	0	-115,000	開催なし
⑮町づくり推進	35,000	25,974	-9,026	
⑯その他	10,000	9,900	-100	
2 運営費	523,000	632,255	109,255	
会議費	0	0	0	
設備費	10,000	0	-10,000	
消耗品費	150,000	241,204	91,204	コピー代・事務用品等
インターネット関係費	72,000	67,210	-4,790	
交通費	20,000	9,170	-10,830	
雑費	170,000	212,671	42,671	日赤&共同募金・鹿煙火関連・手数料
役員等謝礼金	101,000	102,000	1,000	
3 分担金	302,000	255,000	-47,000	
社協(375戸×@300)	112,500	112,500	0	
公衛協(375戸×@100)	37,500	37,500	0	
体協(375戸×@100)	37,500	37,500	0	
防犯組合(375戸×@100)	37,500	37,500	0	
青少協(375戸×@50)	18,750	18,750	0	
団体協	7,000	0	-7,000	
自主防災連(375戸×@30)	11,250	11,250	0	
敬老会	10,000	0	-10,000	開催なし
学区イベント	30,000	0	-30,000	開催なし
4 特別会計繰出	486,365	486,365	0	
5 予備費	104	0	-104	
支出合計	1,798,369	1,618,824	-179,545	

収入合計	－	支出合計	＝	差引残額(次年度繰越金)
1,867,566円	－	1,618,824円	＝	248,742円

2 特別会計決算書

<収入の部>

(決算－予算)

科 目	R 3 予算	R 3 決算	増 減	備 考
前期繰越金	303,791	303,791	0	
一般会計繰入	486,365	486,365	0	
集会所使用料	130,000	88,500	-41,500	
寄付金 祝金	0	0	0	
建設負担金	63,000	147,000	84,000	21,000円×7戸
雑収入	0	0	0	
その他	0	0	0	
収入合計	983,156	1,025,656	42,500	

<支出の部>

科 目	R 3 予算	R 3 決算	増 減	備 考
報酬	10,000	20,000	10,000	管理人手当 (R 2 年度、R 3 年度分)
光熱費	105,000	102,641	-2,359	
什器・備品費	10,000	485,500	475,500	椅子37脚・会議机10脚 更新
消耗品費	10,000	0	-10,000	
損害保険	38,520	37,520	-1,000	
積立金	700,000	200,000	-500,000	建物補修積立20万円
予備費	109,636	0	-109,636	
その他	0	1,210	1,210	硬貨料金 (入出金時の手数料 (R4.1.17より適用))
支出合計	983,156	846,871	-136,285	

収入合計 － 支出合計 ＝ 差引残額 (次年度繰越金)

1,025,656円 － 846,871円 ＝ 178,785円

<特別会計積立金>

区 分	R 2 末積立金累計	R 3 積立額	R 3 末積立金累計
建物補修積立	1,100,000	200,000	1,300,000
災害時等積立	1,000,000	0	1,000,000
合 計	2,100,000	200,000	2,300,000

3 令和3年度 会計監査報告

一般会計及び集会所特別会計の決算書、出納簿、領収書及び預貯金通帳の提示を受け精査したところ、適正に処理されていることを認めます。

令和 4 年 3 月 5 日
 毘沙門台東町内会
 会計監査

会計監査

Ⅲ 令和 4（2022）年度 事業計画（案）

「SDGs（持続可能な開発目標）」を見据えて策定します



1 町内会事業

(1) 向こう三軒両隣

ア ブロック会の開催

- ① ブロック会員の交流・親睦を図るため、各ブロックとも4月～6月の間に幹事の引継ぎを兼ねたブロック交流会を開催していただくことを予定しています。
- ② ブロック交流会を開催するための費用（1世帯当たり300円×会員数）は年度初めに前渡しします。
- ③ ブロック会員の意見・要望等は、幹事を通して執行役員につないでください。

イ 町内会への加入促進及び広報活動

- ① 新入会員には町内会活動の理解を深めて頂き、活動への協力を促進します。
- ② 新たに入居してきた世帯には、町内会入会チラシを配布するとともに町内会活動を理解していただけるよう促し加入促進を図り、加入勧誘にはブロック幹事が訪問し加入要件等の説明をします。
- ③ 町内会員には、行事案内や活動状況が分かるよう定期及び臨時に「町内会ニュース」を発行・回覧するとともにホームページへの掲載及び掲示板への掲示をします。

ウ 町内美化活動の推進

① クリーンアップの日

毎月の第3日曜日（5～9月 8:00～9:00、10～4月 8:30～9:30）

② 町内大掃除（クリーンアップの日を兼ねる）

6月と12月に「大掃除手順書」に基づき町内一斉大掃除を実施します。

③ 特定地域清掃（クリーンアップの日を兼ねる）

偶数月 ブロック当番制で実施します。

△東1丁目階段（通称：100段階段） △毘沙門天駐車場（謝礼金25,000円/年）

④ 広島市受託公園清掃（クリーンアップの日を兼ねる）

毎月第3日曜日 担当ブロックは次のとおりです（責任者：執行役員）。

△東公園（下）…執行役員、近隣公園通りB、中通りB、はなみずき通りB

△東第1公園…執行役員、近隣公園通りA、中通りA、はなみずき通りA、大通りA、ウエスト通りA、大通りB

△東第2公園…執行役員、大通りC、ウエスト通りB、あさひ通り、さくら通り、門前通り、山の手・上通り、Fフレンズ

※ 年間受託料は1公園 35,000円×3公園=105,000円

エ 朝市の開催

新型コロナ禍の終息状況を踏まえながら再開します。

- ・山陰浜田の鮮魚、岩谷の野菜などの販売
- ・偶数月第3日曜日（8月は第2日曜日）10：00～11：30

オ 町内会の歌の普及

各種イベント等で町内会の歌（“毘沙門台東音頭”“好きよ毘沙門台東”）を広めます。

カ 東町内会活性化事業

フラワーホール等を活用し交流を図ります。

	行 事 名	開 催 日 時	場 所	参加費／人
①	健康体操	毎週月曜日 10:00～11:00	フラワーホール	500円／回
②	きらきら体操	不定期 10:30～11:30	フラワーホール	300円／回
③	認知症予防講座	不定期 10:30～11:30	フラワーホール	300円／回
④	ヨガ教室	毎週土曜日 10:00～12:00	フラワーホール	1,000円／回
⑤	オープンスペース	毎月第2木曜 10:00～12:00	フラワーホール	無料
⑥	さわやか大学	2～3カ月毎（時間未定）	フラワーホール	未定
⑦	ウォーキング	毎週木曜日 16:30～17:30	団地内	無料
⑧	里山管理	年2回（春・秋） 9:00～12:00	里山	

(2) 子ども達のふる里づくり

ア 「チューリップ祭り」&「新入生歓迎会」を開催します。

- ・4月9日（土） 東第2公園
- ・ウォークラリー、ポップコーン、綿菓子、紙飛行機飛ばしなど。

イ サマーミニコンサート

- ・夏休みの思い出に歌や踊りを楽しみます。

ウ 「第5回 ふるさと祭り in 毘沙門台東」を開催します。

- ・12月初旬予定
- ・チューリップ球根の植え付け、ゲームや焼き芋を楽しみます。

※ 上記のア・イ・ウは、東子ども会と連携し一緒に開催します。

(3) 住んで良かったと思える町づくり

ア 花いっぱい運動

- ① 公園や空き地の花壇にチューリップ等の花の種苗を植え付け、花のある美しいまちづくりをします。
- ② 里山に植樹した河津桜への施肥等生育管理します。
- ③ 利用可能な空き地に花壇を増やし四季折々の花が楽しめるようにします。

イ 里山づくり（再掲）

- ① 減災のための雑木除伐作業の継続します。

ウ 安心安全対策

- ① 防災弱者（要避難支援者・ひとり暮らし等）を把握し、支援者間での情報共有を図り災害時支援に備えます。
- ② 子ども達の登下校時の見守り（子ども見守り隊）をします。
- ③ 夜間パトロール（町内会、防犯組合、青少協、PTA）をします。

(4) 福祉の町づくり推進の取組み

ア 町づくり推進部・ほほえみ会（シニア会）の活動

- ① 明るい町内会・楽しい町内会・きれいで環境のよい町づくりを更に推進します（第2次福祉のまちづくりを推進）。
- ② 東町内会の高齢者と子ども達が明るく、楽しく活動できる環境をつくります。
- ③ 部員が積極的に活動をして町内の活性化を図ります。

イ 町民農園の拡充整備

- ① 耕作地を拡大し土壌改良のうえ菜園として整備し、植え付け・収穫できるようにしていきます。
- ② 町民から菜園活動の希望者を募ります。

ウ 住環境の改善

- ① 住環境の改善に取り組み、「住みたいまち」、「住んでよかったまち」を作っていきます。

エ ボランティア活動の充実（「びしゃもん台 絆くらぶ」との連携）

- ① ボランティア活動をする地域サポーターの発掘を進めます。
- ② 「向こう三軒両隣」の要支援者の生活支援情報（除草、剪定、掃除、家具運搬など）のキャッチとサービスの提供を調整していきます。

※ 連絡先：びしゃもん台 絆くらぶ（☎082-870-9060）

(5) その他（円滑な事業運営のための会議等）

ア 役員会議

- ① 執行部会議……毎月第3日曜日 執行役員
- ② 役員全員会議…年間3回（期首・中間・期末）執行役員、ブロック幹事

イ 総会

- ① 定期総会……年度末
- ② 臨時総会……会長が必要と認めたとき

ウ 学区諸団体等

- ① 学区団体が開催する総会及び主要会議への参加 執行役員、所属部員(幹事)
- ② 学区団体及び学区外関連団体開催の研修会等への参加

2 学区諸団体関連事業

(1) 社会福祉協議会

- ・総会(4月) ・日赤募金(6月)と共同募金(10月) ・ソーメン流し(8月)
- ・福祉まつり(時期未定) ・とんど祭り(1月)

(2) 献血推進協力会

- ・全体会議(4月) ・献血推進(7月)

(3) 公衆衛生推進協議会

- ・総会(4月) ・安川清掃キャンペーン(9月)

(4) 防犯組合

- ・総会(4月)
- ・子ども見守り(毎週火・木曜日) ～小学生下校時～
＜地域安全推進員との合同事業＞
- ・夜間パトロール(毎月第3日曜日 20:00～21:00)
＜町内会・地域安全推進員・青少年指導員・PTAとの合同事業＞
- ・ワンロックの日＝駐輪場警戒(毎月16日)
- ・毘沙門台小学校児童への防犯講習会(6月)
- ・安佐南区年末総ぐるみ出動式(11月)
- ・安佐南防犯組合総決起集会(秋)

(5) 自主防災会連合会

- ・総会(4月) ・防災士養成講座(5月) ・新任役員研修(オンライン)
- ・8.20追悼防災講習(8月)
- ・避難場所開設訓練＜警戒区域視察＝東町区域想定＞(9月)
- ・第7回安古市高校との合同防災訓練(11月)

(6) 体育協会

- ・総会(4月) ・理事会(2か月毎に開催)
- ・親子ふれあいジョギング大会(2月)

(7) 青少年育成協議会

- ・総会(4月) ・青少年指導員講習会(9月)
- ・児童下校時の見守り(毎週水曜日)
- ・夏季重点夜間巡回パトロール
＜青少年指導員 夜間巡回パトロール(毎月第1第3金曜日)＞

<第4号議案>

IV 令和4年度(2022) 予算書(案)

1 一般会計決算書

<収入の部>

(決算-予算)

科 目	R 3 決算	R 4 予算	増 減	備 考
前期繰越金	486,365	248,742	-237,623	
町内会費	1,158,250	1,155,000	-3,250	3,000円×385戸
毘沙門天駐車場清掃謝礼	25,000	25,000	0	
日赤社資募金還付金	3,375	3,000	-375	
家庭有価資源還付金	46,374	35,000	-11,374	
公衛協還付金	0	0	0	
公園清掃報奨金	105,000	105,000	0	3つの公園清掃受託
鮮魚・野菜市場還付金	0	5,000	5,000	
まるごと元気補助金	0	0	0	
その他収入	43,195	0	-43,195	
利息	7	7	0	
収入合計	1,867,566	1,576,749	-290,817	

<支出の部>

科 目	R 3 決算	R 4 予算	増 減	備 考
1 事業費	245,204	487,500	242,296	
①大掃除	82,997	80,000	-2,997	
②子供会関係助成	0	10,000	10,000	
③花いっぱい運動・その他	51,976	50,000	-1,976	
④サマーミニコンサート	0	5,000	5,000	
⑤里山	0	5,000	5,000	
⑥チューリップ祭り	0	10,000	10,000	
⑦ふるさと祭り	0	20,000	20,000	
⑧町内会美化と住環境の向上	7,948	20,000	12,052	
⑨活動保険	46,830	47,000	170	
⑩第1、2町内会祭り祝	0	20,000	20,000	
⑪まるごと元気	12,538	0	-12,538	
⑫防災整備費	1,910	40,000	38,090	
⑬防犯整備費	5,131	25,000	19,869	
⑭ブロック会議	0	115,500	115,500	
⑮町づくり推進	25,974	30,000	4,026	
⑯その他	9,900	10,000	100	
2 運営費	632,255	619,000	-13,255	
会議費	0	0	0	
設備費	0	10,000	10,000	
消耗品費	241,204	250,000	8,796	コピー代・事務用品等
インターネット関係費	67,210	72,000	4,790	
交通費	9,170	15,000	5,830	
雑費	212,671	170,000	-42,671	日赤&共同募金・鹿煙火関連・手数料
役員等謝礼金	102,000	102,000	0	
3 分担金	255,000	305,400	50,400	
社協(380戸×@300)	112,500	114,000	1,500	
公衛協(380戸×@100)	37,500	38,000	500	
体協(380戸×@100)	37,500	38,000	500	
防犯組合(380戸×@100)	37,500	38,000	500	
青少協(380戸×@50)	18,750	19,000	250	
団体協	0	7,000	7,000	
自主防災連(380戸×@30)	11,250	11,400	150	
敬老会	0	10,000	10,000	
学区イベント	0	30,000	30,000	
4 特別会計繰出	486,365	0	-486,365	
5 予備費	0	164,849	164,849	
支出合計	1,618,824	1,576,749	-42,075	

2 特別会計予算書

<収入の部>

(決算－予算)

科 目	R 3 決算	R 4 予算	増 減	備 考
前期繰越金	303,791	178,785	-125,006	
一般会計繰入	486,365	0	-486,365	
集会所使用料	88,500	100,000	11,500	
寄付金 祝金	0	0	0	
建設負担金	147,000	45,000	-102,000	15,000円×3戸
雑収入	0	0	0	
その他	0	0	0	
収入合計	1,025,656	323,785	-701,871	

<支出の部>

科 目	R 3 決算	R 4 予算	増 減	備 考
報酬	20,000	10,000	-10,000	管理人手当
光熱費	102,641	105,000	2,359	
什器・備品費	485,500	50,000	-435,500	
消耗品費	0	5,000	5,000	
損害保険	37,520	38,000	480	
積立金	200,000	100,000	-100,000	建物補修積立金
雑費	1,210	5,000	3,790	
予備費	0	10,785	10,785	
支出合計	846,871	323,785	-523,086	

<特別会計積立金>

区 分	R 3 未積立金累計	R 4 積立額	R 4 未積立金累計
建物補修積立	1,300,000	100,000	1,400,000
災害時等積立	1,000,000	0	1,000,000
合 計	2,300,000	100,000	2,400,000

V 毘沙門台東町内会 会則改定（案）

<条文追加>

（役員）

第11条 第1項は現行どおり

第2項を追加

2 会長は、必要があると認めるときは第1項の規定にかかわらず別に役員を置くことができる。

<条文追加>

（役員等の謝礼）

第14条の2 役員等には別に定めるところにより謝礼金を支払う。

<別に定める規程>

第14条の2 関係

役員等謝礼金	年額／円
役職名	金額
会長	10,000
副会長	5,000
会計担当役員	5,000
その他の執行役員	3,000
ブロック幹事	1,000
子ども見守り隊	1,000
顧問	2,000

毘沙門台東町内会会則（全文）

第1章 総 則

（組織及び名称）

第1条 この会は、毘沙門台東に居住する世帯を会員として組織し、毘沙門台東町内会（以下「町内会」）という。

（目的）

第2条 この会は、町内住民相互の親睦を図り、会員の協力によって居住環境を整備し、保健福祉の推進に寄与し、もって毘沙門台東地区に緑に囲まれた美しい住み良い「町づくり」を目指すことを目的とする。

（主たる事務所）

第3条 この会の事務所を毘沙門台東集会所（フラワーホール）に置く。

（活動期間）

第4条 当町内会の年間の活動期間は、4月～翌年3月を単位とする。

第2章 会 議

（会議の種類）

第5条 第2条の目的を達成するため会議を総会及び役員で構成する役員会とする。

（議決方法）

第6条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定する。

（定時総会）

第7条 定時総会は、毎年3月に開催し、次の事項を附議する。

- ① 会則の改正
- ② 業務報告及び活動計画
- ③ 決算及び予算
- ④ 役員の変更
- ⑤ その他会長が必要と認める事項

（総会の運営）

第8条 総会の議長は、会長または会長が指定した者とする。

- 2 議長は、議事運営の責任を負う。
- 3 議長は、必要に応じ選挙管理委員を必要数選任することができる。
- 4 議決権は、1議決／世帯とする。

（臨時総会）

第9条 会長は必要に応じ臨時総会を招集することができる。

第3章 役 員

（役員の資格）

第10条 役員は、東町内会の会員有資格者に限定する。

(役員)

第11条 この会に下記役員を置く。

- ① 会長 1名
- ② 副会長 4名
- ③ 会計 1名
- ④ 会計監査 2名
- ⑤ 広報総務部長 1名
- ⑥ 福祉献血部長 1名
- ⑦ 環境衛生部長 1名
- ⑧ 防災部長 1名
- ⑨ 防犯部長 1名
- ⑩ 体育部長 1名
- ⑪ 青少年育成部長 1名
- ⑫ 町づくり推進部長 1名
- ⑬ 幹事 原則としてブロック毎に1名

2 会長は、必要があると認めるときは第1項の規定にかかわらず別に役員を置くことができる。

(役員を選出)

第12条 会長、副会長、会計、会計監査、広報総務部長、福祉献血部長、環境衛生部長、防災部長、防犯部長、体育部長、青少年育成部長、まちづくり推進部長、各部委員は定時総会において選出する。

- 2 幹事は、当該地区において互選し、会長に届け出るものとする。
- 3 各幹事は、各部の一つの委員を兼務して支援する。
- 4 役員（幹事を除く）に立候補できるのは会員1世帯について、1名のみとする。
- 5 会長、副会長に立候補する場合は、町内会員数の2%以上の推薦者を明記し、町内会長に届けなければならない。立候補時に必要な推薦者数は、直近の町内会員数をもとに役員募集時に明確にする。
- 6 立候補は、定められた期限までに町内会長に届け出る。
- 7 役員に立候補者が無い場合は、別途定めるブロック毎の輪番制とする。

(役員任期)

第13条 役員（幹事を除く）の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 幹事の任期は1年とする。
- 3 役員に欠員を生じた場合は、会長が任命をすることができる。ただし、任期は、前任者の残存期間とする。

(役員任務)

第14条 役員任務を次の通り定める。

- ① 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
- ② 副会長は会長を補佐し、会長の事故あるときはその職務を代行する。
- ③ 会計は、この会の財務の管理及び会計業務を担当する。
- ④ 会計監査は、定時及び臨時に会計業務又は、財産の状況を監査し、総会に報告する。

- ⑤ 広報総務部長は広報に関する事務、会議及び庶務、計画に関することを担当する。
- ⑥ 福祉献血部長は、社会福祉関係を担当する。
- ⑦ 環境衛生部長は、環境衛生関係を担当する。
- ⑧ 防災部長は、自主防災会及び防災関係を担当する。
- ⑨ 防犯部長は、防犯組合及び子ども見守り隊を担当する。
- ⑩ 体育部長は、健康増進及び体育関係を担当する。
- ⑪ 青少年育成部長は、青少年健全育成関係を担当する。
- ⑫ 町づくり推進部長は、福祉のまちづくり関係を担当する。
- ⑬ 各部委員は、担当部長を補佐する。
- ⑭ 幹事は、担当ブロック内の会務を担当する。

(役員等の謝礼)

第14条の2 役員には別に定めるところによる謝礼金を支払う。

(顧問の任命)

第15条 この会に、大所高所から指導・助言を頂くため、顧問又は相談役を非常勤で会長が任命することができる。

第4章 会計

(収入)

第16条 この会の経費は、町内会費及び寄付金、臨時収入による。

(会計年度)

第17条 会計年度は、3月～翌年2月とする。

(町内会費)

第18条 町内会費の年額は3,000円/世帯とし、年度初めに一括徴収する。

(フラワーホール建設負担金)

第19条 新たに町内会員となる場合は、町内会費に加え別に定めるフラワーホール建設負担金を入会時(3か月以内)に収める。ただし、次年度3月31日を限度として納入する場合は、覚書を取り交わす。

第5章 会員の脱退、役員 の 辞任・解任

(会員資格の喪失)

第20条 会員が申し出たとき。

- 2 会員の資格は、定められた会費を納入することにより生じる。町内会費を6か月経過したのちも未納入の場合は、自動的に毘沙門台東町内会会員の資格を失う。

(会員の休会)

第21条 会員の申し出及び町内会長が認めた場合は、一定期間(文書による会員の申し出)休会することができる。休会期間中は、町内会費の納入を一定期間免除する。

(役員 の 辞任・解任)

第22条 本人が辞任を申し出、それを会長が承認したとき。

- 2 町内会を脱退したとき。

- 3 幹事を含む各役員に、第 14 条に定める任務不履行が生じ 3 か月経過した時点または、役員としてふさわしくない行為があったと認められるときは、会長権限で役職を解くことができる。
- 4 役員が辞任し後任役員が決定するまでの期間はその代行者を会長権限で設置できる。

第 6 章 弔慰

(弔慰)

第 2 3 条 会員及び同居の家族が死亡した場合、弔慰として遺族に弔電を発する。

第 7 章 表彰

(表彰)

第 2 4 条 会員が町内会活動に積極的に参加協力し、顕著な功労が認められた場合には、その会員を表彰する。

- 2 表彰規程は別に定める。

附則

1. この会則は、平成 7 年 4 月 1 6 日より施行する。
2. 平成 9 年 3 月 2 3 日、第 8 条、第 9 条、第 11 条を一部改訂する。
3. 平成 1 0 年 3 月 2 2 日、第 8 条、第 9 条、第 11 条を一部改訂する。
4. 平成 1 1 年 3 月 2 8 日、第 8 条、第 9 条、第 11 条を一部改訂する。
5. 平成 1 9 年 3 月 2 5 日、第 8 条、第 9 条、第 11 条を一部改訂、第 15 条を追加する。
6. 平成 2 1 年 3 月 2 8 日、第 8 条、第 9 条、第 11 条を一部改訂する。
7. 平成 2 8 年 3 月 2 7 日、第 3 条、6 条、8 条を一部改訂する。
8. 平成 2 9 年 3 月 2 6 日、以下を改訂する
第 4 条追加、第 7 条修正、第 8 条（総会の運営）追加、第 10 条（役員の資格）追加、第 15 条（顧問の任命）追加、第 17 条（会計年度）追加、第 18 条修正、19 条（フラワーホール建設負担金の納入）追加、第 5 章（会員の脱退、役員の辞任・解任）追加、第 20 条（会員の資格喪失）追加、第 21 条（会員の休会）追加、第 22 条（役員の辞任・解任）追加、第 6 章（弔慰金）を追加する。
9. 平成 3 0 年 3 月 2 5 日、以下を改訂する。
第 1 条 会員の定義を明確化
第 11 条 委員定数を削除
第 12 条 役員の立候補について定義
第 13 条 役員の任期を 1 年から 2 年に定義
10. 平成 3 1 年 3 月 2 4 日、第 11 条及び第 12 条第 1 項、第 7 項及び第 14 条並びに第 23 条の一部を改訂、第 7 章（表彰）・第 24 条を追加する。
11. 令和 2 年 3 月 2 9 日、第 18 条（町内会費）を改定する。
12. 令和 3 年 3 月 2 8 日、第 11 条 12 号（町づくり推進部長）を追加する。
13. 令和 4 年 3 月 2 7 日、以下を改定する。
第 11 条第 2 項の追加、第 14 条の 2（役員等の謝礼）の追加

令和4年度 会員へのお願いとお知らせ

1 会員の皆さまから執行役員就任へのお願いについて

東町内会の執行役員は現在70歳以上の高齢者が主になって運営をしています。しかし昨今は世の中の流れが早く、その時代に合った対応が必要です。町内会もその対応が出来る組織にする必要性があり、その体制を整えていくために、対応力が優れている若い方に執行役員になって頂きたいと思っています。

40歳代、50歳代、60歳代の女性の方（女性働き方改革推進）も男性の方も是非執行役員になって頂き、更に活力のある東町内会にしたいと思っています。少しでもお手伝いいただける方は近くの執行役員に声をかけて下さい。お待ちしております。

2 里山整備事業の開始について

「山の土石流災害の減災対策の強化」及び「鹿の町内への侵入防御」のために東2丁目の山の一部（里山）を樹木伐採・枝落とし等の整備を春と秋（4月と11月）年2回行いたいと思います。

実施内容については、改めて「東町内会ニュース」でご案内致しますので、2丁目にお住まいの皆さんは参加頂きますようお願い致します。

3 「クリーンアップの日」への参加のお願いについて

町民の皆さまに参加頂き、毎月第3日曜日に「クリーンアップの日」と称して美化運動を続けています。お陰様で町民皆さまから綺麗な町・綺麗なバス通り・綺麗な公園と評価を頂いています。綺麗な町づくりは安心・安全な町づくりのためにも非常に大切です。

今後の継続参加ともう少し皆さまの参加率をあげて、町民挙っての参加活動になるようお願い致します。

4 ほほえみ会（町づくり推進部）の活動推進について

ほほえみ会員（町づくり推進部員）は執行役員、一部の幹事及び町内会員の皆さんで構成しています。町内会会員の皆さんで参加を希望される方はお近くの執行役員にご声をかけてください。

<活動内容>

- ① 明るい町内会・楽しい町内会・綺麗で環境の良い町づくりを更に推進をする。
（第二次福祉の町づくりを推進する）
- ② 東町内会の高齢者と子ども達が明るく、楽しく活動できる場をつくる。
- ③ 部員が積極的に活動をして町内の活性化を図る。

5 デジタル化の推進について

これからの社会はデジタル化への移行は避けられない時代要請であり、町内会としてもその備えを充実していく必要があるためデジタル化を進めます。

デジタルに関する知識やノウハウをお持ちの方は是非ご協力をお願いします。

6 公衆電話BOXの設置について

東町内会区域内に公衆電話BOXが設置されることになりました。設置場所はフラワーホールのある毘沙門台東第2公園内（東側の角）で、5月頃の設置予定です。

公衆電話は平時の社会生活に活用できるとともに災害時等の非常通話にも役立ち、住民の安心安全につながります。

資料 2 令和4年度 備品リスト (5,000円以上の物品)

項番	保管場所	品名	型式・メーカー	数量	所有時期	備考	
1	玄関棚	掃除機		1	H26.11		
2	厨房	食器棚		1	H26.11		
3		冷蔵庫	三菱	1	H26.11		
4		電気ポット	タイガー	1	H26.11		
5		電子レンジ	日立	1	H26.11		
6		FH内 倉庫	椅子 (スタッキングチェア)		37	R3.9	パイプ椅子を更新
7	書棚			2	H26.11		
8	パイプ棚			1	H26.11		
9		パーソナルラミネーター	LAM-338	1	H28		
10	F H	デジタルカメラ	キャノン	1	H26.4		
11		長机 (180×45)	折り畳み式	8	H26.11		
12		長机 (150×45)	折り畳み式	2	H26.11		
13		長机 (120×45)	折り畳み式	2	H26.11		
14		長机 (180×45)	キャスター付き	8	R4.2		
15		長机 (150×45)	キャスター付き	2	R4.2		
16		ホワイトボード		1	H26.11		
17		カラーテレビ	壁掛け	1	H26.11		
18		ノートパソコン		1	H26.11		
19		パソコン用机		1	H26.11		
20		パソコン用椅子		1	H26.11		
21		プリンター (EP-807AB)	エプソン	2	H26.11	H29.1機追加購入 (EP-808AW)	
22		リンクステーションLS520D	バッファロー	1	H30	電子データBOX	
23		電子複写機 (206Ci)	京セラ	1	H30	個人から格安購入	
24		壁掛け用月予定表版		1	H26.11		
25		エアコン		2	H26.11		
26		壁掛け時計		1	H26.11		
27		ハンドメガホン		1	H26.11		
28		カーテン一式 (布・レース)		2	H26.11		
29		CDラジオプレーヤー		2	R2.1		
30		第1倉庫 (東第1公園)	物置倉庫		1	H27.2	
31			折り畳みリヤカー	アルインコ	1	H27.2	ロータリー寄贈
32			チェーンソー (赤)		1	H27.2	ロータリー寄贈
33			仮払機 (動力式)		1	H29.2	
34			発電機	エンジン式	1	H27.2	ロータリー寄贈
35			LEDスタジオライト	ML805	5	H27.2	ロータリー寄贈
36			充電器	DC18RCG	1	H27.2	ロータリー寄贈
37			バッテリー	BL1440	2	H27.2	ロータリー寄贈
38			トリマー (バリカン刈機)	充電式	1	H29.2	
39	パワーリール (コードドラム)		NP30	1	H27.2	ロータリー寄贈	
40	第2倉庫 (東第2公園)	物置倉庫		1	H22.6		
41		大型テント		2	H26.10		
42		軽量簡易テント		2	R2.5		
43		ブラックディッカーブローワー	充電式	1	H26.11		

項番	保管場所	品名	型式・メーカー	数量	所有時期	備考
44	第3倉庫 (東第3公園)	ブラックデッカーGLC	30cm	1	H26.11	広島市寄贈
45		ブラックデッカーGLC		1	H26.11	広島市寄贈
46		ナイロントリマーワゴン		1	H26.11	広島市寄贈
47		リチウムイオンバッテリー		2	H26.11	広島市寄贈
48		充電器		1	H26.11	広島市寄贈
49	毘沙門天 倉庫	物置倉庫		1	H29.1	
50		仮払機(動力式)	マキタ	2	H22.7	
51		仮払機(動力式)	マキタ	1	H26.11	広島市寄贈
52		仮払機(充電式)		1	H29.2	
53		チェーンソー(黄)		1	H29.2	
54		芝刈り機(MLM2300)	マキタ	1	H29.2	
55		バリカン刈機	マキタ	1	H26.11	
56		高枝ノコ	はやうち三段	1	H29.2	
57	役員宅	車載用拡声器セット		1	H27.2	ロータリー寄贈 拡声器は野村車搭載
58		トランシーバー		3	H27.2	ロータリー寄贈 岩淵・部屋・野村が保管
59		トランシーバー用電池	RP=220N	3	H27.2	ロータリー寄贈 岩淵・部屋・野村が保管
60	町民農園	水タンク	300ℓ	1	R4.2	
61						
62						
63						
64						
65						
66						
67						
68						
69						
70						
71						
72						
73						
74						
75						
76						
77						
78						
79						
80						
81						
82						
83						
84						
85						
86						
87						
88						
89						
90						